

発議第5号

鳥羽の子どもたちの「豊かな学び」の保障と充実を求める意見書の
提出について

地方自治法第99条の規定による別紙意見書を会議規則第13条の規定により
提出する。

令和5年9月25日 提出

令和5年9月 日

提出者	鳥羽市議会議員	中村浩二
賛成者	鳥羽市議会議員	世古雅人
賛成者	鳥羽市議会議員	山本欽久
賛成者	鳥羽市議会議員	瀬崎伸一
賛成者	鳥羽市議会議員	南川則之
賛成者	鳥羽市議会議員	山本哲也
賛成者	鳥羽市議会議員	戸上健
賛成者	鳥羽市議会議員	木下順一
賛成者	鳥羽市議会議員	尾崎幹
賛成者	鳥羽市議会議員	世古安秀

鳥羽の子どもたちの「豊かな学び」の保障と 充実を求める意見書

「第二期三重県子どもの貧困対策計画」の基本理念には、「生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、三重の子どもが、必要に応じた教育支援、生活支援、親への就労支援等によって、夢と希望を持って健やかに成長できる環境整備が図られている状況をめざす」と示されています。支援を必要とする子どもたちに対して、相談体制などを充実させるとりくみや、学校だけでは解決が困難な事案について関係機関と連携した支援をおこなうなどのとりくみが、今以上にすすめられていく必要があります、貧困の連鎖を断ち切るために教育にかかわる公的な支援が、きわめて重要であると考えます。

厚生労働省の「国民生活基礎調査（2022）」によると、「子どもの貧困率」は 11.5%、およそ子ども 9 人に 1 人の割合で貧困状態にあるとされています。鳥羽市においては、今年度就学援助を受けている児童生徒の割合が小学校は 20.0%（昨年度 19.5%）・中学校が 24.2%（昨年度 22.5%）となっています。これは、小・中学生のおよそ 4.6 人に 1 人の割合であり、昨年度よりも厳しい状況が生じていることを示しています。

「第 2 次鳥羽市教育ビジョン」の第 2 章「本市の教育を取り巻く状況」にも「経済的な事情により教育を受ける環境や進路選択に影響を及ぼす状況も生じています。」との記述があり、家庭の経済格差が子どもの学力格差・教育格差を生むことのないように、子どもたちの就学を支援するため、今後も就学援助事業・奨学金事業等を推進する必要があります。

2021 年 4 月、国の学級編制の標準が 40 年ぶりに改善され、小学校 35 人学級が段階的に実現することとなりましたが、全国的に「教員不足」、「教職員の未配置」の問題が深刻化しています。

鳥羽市においては、学級 1 クラス当たりの児童生徒数は、小学校 17.3 人、中学校 18.2 人となっていますが、1 クラス 30 人以上の学級や複式学級の学校もあります。また今日、様々な感染症への対策としても、30 人以下学級の実現が求められています。

子どもたちが安心・安全に学べるようにするためにも、さらなる学級編制の標準の引き下げと、基礎定数及び加配定数の改善をすすめ、教職員が心身ともにゆとりを持って子どもたちと向き合える環境を創り出していくことは、子どもたち一人ひとりの「豊かな学び」の保障につながる基盤となるものです。

家庭の現実に目を向ければ、ICTに関する費用も、引き続き保護者負担として生じています。鳥羽市の中学校では、式典などの特別な日をのぞいて、制服の代わりに着用できる「準制服」を定め、安価で買い替えが容易な環境をつくり、学びに係る費用の負担を軽くするとりくみをすすめてもらっていますが、子育て世代の私費負担が増加することは、さらに少子化をすすめる悪循環につながりかねません。

誰一人取り残さない学びの保障を実現するため、人的配置を含めた教育予算の拡充と教育条件の整備をすすめていくことが、山積する教育課題の解決へとつながり、そして、子どもたち一人ひとりの「豊かな学び」を保障することになると考えます。

2023年7月現在、鳥羽市では津波避難場所として11校中7校(小学校4校, 中学校3校)が、風水害等避難所としては9校(小学校6校, 中学校3校)が指定避難所となっています。避難所における防災関係施設・整備などについては、対策が十分なものもある中、非常用通信装置の設置率が54.5%となっているとともに、書架・備品等の転倒落下防止対策やガラス飛散防止対策がすすんでおらず、安全対策の充実にむけた早急な対応が求められます。また、11校中2校(弘道小学校, 答志小学校)が津波浸水想定区域内に立地している現状があります。

災害や新たな感染症は、いつ発生するかわかりません。6月2日の豪雨では、刻々と天候が変化していく中、リアルタイムに情報が集まらず、対応が遅れるといった事例があり、まだまだ課題は山積しています。過去の災害に学び、最善の備えを整えていくという考えのもと、政府の責任において、安心して被災者が避難できるよう、防災に関わる施策がさらに充実されることを強く望むところです。

教育の全国水準と機会均等を確保する義務教育の基盤をつくるためには、教職員の確保、適正配置、資質向上および教育環境整備等諸条件の水準を保障すべきであり、そのために必要な財源を安定的に確保することが不可欠です。また、義務教育の水準が各自治体の財政力に左右されることなく安定的に確保されるためには、一般財源ではなく、国庫負担金による財源確保の対象の拡大、さらにはその増額が極めて重要であり、教育のICT化に伴う機器の整備・管理費等も地方財源措置ではなく、国庫負担による安定的な財源の確保が必要です。

未来を担う子どもたちの「豊かな学び」を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。義務教育については、国が責任を果たすとの理念にたち、教育に地域間格差が生じないように、必要な財源を確保する義務教育費国庫負担制度の存続はもとより、措置の対象の拡充をふくめた制度の更なる充実が求められます。

よって、本市議会は、国に対して、子どもたちの「豊かな学び」の保障にむけ、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充と、教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実と、義務教育費国庫負担制度の充実を強く要望します。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月25日

三重県鳥羽市議会

衆議院議長	細田 博之	様
参議院議長	尾辻 秀久	様
内閣総理大臣	岸田 文雄	様
総務大臣	鈴木 淳司	様
財務大臣	鈴木 俊一	様
文部科学大臣	盛山 正仁	様